

第53回川崎市文化芸術振興会議（摘録）

- 1 会議名 川崎市文化芸術振興会議
- 2 日時 令和2年9月2日（金）午前10時～午前11時50分
- 3 場所 アートガーデンかわさき 企画展示室1（テレビ会議システムを併用）
- 4 出席者
 - （1）委員 10名 犬飼委員、岡倉委員、鈴木委員、関委員、藤嶋委員、
（テレビ会議システムによる出席）垣内委員、川崎委員、佐藤（敦）委員、
佐藤（昌）委員、諸富委員
 - （2）事務局（市民文化局市民文化振興室）山崎室長、永石担当課長、湯川担当係長、亀山担当係長、
岩田職員
- 5 議事
 - （1）令和元年度文化アセスメント事業結果報告（案）について
 - （2）令和2年度文化アセスメント対象事業について
 - （3）報告事項（文化アセスメント対象事業（平成26～30年度）経過報告）
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴者 0名

【議事内容】

（次第一）開会

事務局 第53回川崎市文化芸術振興会議を始めさせていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。事務局を務めさせていただきます、川崎市市民文化局市民文化振興室の永石でございます。4月から市民文化振興室内で異動し、振興会議の担当となりました。どうぞよろしくお願いいたします。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます。

始めに、新委員の御紹介をさせていただきます。

洗足学園音楽大学の佐藤昌弘委員でございます。同じ洗足学園の小嶋委員の後任として御就任いただきました。よろしくお願いいたします。

佐藤委員から、一言ご挨拶をお願いいたします。

《佐藤委員 挨拶》

それでは、会議に先立ちまして、市民文化振興室長の山崎から御挨拶申し上げます。

《山崎室長 挨拶》

事務局 それでは会議に移らせていただきます。川崎市文化芸術振興会議規則第4条第1項の規定に基づき、垣内会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、垣内会長にお願いしたいと存じます。

それでは垣内会長、よろしくお願いいたします。

(次第一 2) 議事

垣内議長 それでは只今から、第53回川崎市文化芸術振興会議を開催いたします。まずは会議の成立及び公開等について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局 それでは、定足数について御報告させていただきます。本日は委員10名全員の出席を得ております。川崎市文化芸術振興会議規則第4条第2項の規定に基づき、半数以上の委員が出席しておりますので、本日の会議は成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開についてでございますが、川崎市文化芸術振興会議は市の審議会等に準ずる会議となっておりますので、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例によりまして、個人情報に関わる事項などを除き公開が原則となっております。この会議では非公開に当たる事項は扱いませんので、公開となりますことを御承知願います。なお、本日の会議では傍聴の申し出は現時点ではございませんが、会議中に申し出があった際には、傍聴人の入室についてお諮りいたしますのでよろしくお願いいたします。

引き続きまして、本日の会議録でございますが、「要約方式」により摘録として作成することとさせていただきたいと存じます。また、会議録につきましては、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定により、審議会等で指定された者の確認を得るものとされておりますので、当会議におきましては全ての委員により確認するものとさせていただきたいと思っております。なお、後日公開いたします会議摘録におきまして、発言した委員のお名前も公開の対象となりますので、御承知置きいただきますようお願いいたします。説明は以上でございます。

垣内議長 ありがとうございます。只今、会議の公開等について事務局から説明がございました。会議録については事務局説明のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし)

垣内議長 それでは、「異議なし」ということで、そのとおり進めさせていただくことといたします。

続きまして、議事に入ります前に、事務局から資料の確認をお願いします。

(事務局から資料の確認)

議題(1) 令和元年度文化アセスメント実施結果報告(案)について

垣内議長 それでは、議題の(1)「令和元年度文化アセスメント実施結果報告(案)について」です。まずは、資料について事務局から簡単に説明をお願いします。

(事務局から資料説明：資料1-1、資料1-2)

垣内議長 事務局からパラアート推進事業の報告について説明がありました。

まず、始めに、アセスメント報告についてはパラアート推進事業について行い、高津区音楽のまち推進事業についてのアセスメントは一旦延期、今後機会を見て実施するという
ことよろしいでしょうか。

関委員 質問ですが、高津区音楽のまち推進事業については、フィールドワークを行いました
が、アセスメントを実施しなかったことになるのでしょうか。または、今年度の対象事業とし
て継続するのでしょうか。

事務局 高津区音楽のまち推進事業については、昨年いくつか事業を御覧いただきましたが、今
年3月に予定していたフィールドワークは実施できなかった状況となっています。この事
業はとても大きな事業で、その中でフィールドワークが行えたものがごく一部となってお
り、報告にまとめるのは難しいと考えておりますので、一旦中止、あるいは延期とし、ア
セスメントについてはパラアート推進事業の1事業としてはどうかと考えています。

川崎副会長 アセスメントを行わないとしても、報告書にはその経緯を記載しておくのが良いのでは
ないでしょうか。

岡倉委員 そのことについては、前文のところで、「新型コロナウイルス感染症の影響により、…パ
ラアート推進事業についてのみ文化アセスメントを実施する」と書かれていますね。

垣内議長 前文に入れるか、本文中に記載するかお考えはありますか。

川崎副会長 報告書の3ページに「対象事業及びその選定理由」を記載するところがありますので、
こちらに入れるべきだと思います。高津区音楽のまち推進事業について、選定理由を記載
し、フィールドワークをいくつか実施したけれども、報告に至らなかったという経緯を記
載してはいかがでしょうか。

垣内議長 それでは、前文なり選定理由の欄に、事業選定やフィールドワークを実施した経緯は記
載したうえで、アセスメントの報告についてはパラアート推進事業としてよろしいでしょ
うか。

(異議なし)

垣内議長 では、高津区音楽のまち推進事業については一旦取りやめるということにいたします。
報告書、評価シート案についてはいかがでしょうか。

関委員 所轄担当者とのヒアリングの折に伺おうと思ったのですが、この事業は、どのような皆
さんが実行委員会に関わっているのでしょうか。いい企画ですので、だからこそ市民参加
の形をより広げてほしいと思います。

事務局 この事業は、実行委員会形式をとっておらず、NPO法人に委託して実施しています。
所管課からは、運営ボランティアなどに市民が参加しているといった回答がありました。

川崎副会長 まず、資料の18ページ、振興会議による評価が36点となっており、その下の総合評
価の目安によると36点以上はA評価となるようですが、報告書案ではB評価となってい
ます。ここは、どう考えたらよいでしょうか。

また、オンラインの活用などを検討して欲しいと思います。

諸富委員 事業所管課の自己評価41点から、振興会議が評価を変えたところは6か所、全て評価
が一つ下がっています。6点マイナスになるはずですから35点が正しいのではないでしょ
うか。

垣内議長 事務局から説明をお願いいたします。

事務局 確認いたしましたが、35点が正しい点数となります。35点に修正をお願いいたします。申し訳ございません。

佐藤（敦）委員 オンラインについてですが、コロナの関係でオンラインミュージアムなどに取り組んでいるところもあり、オンラインは、動画で配信して見ることができるとか、多様性をもたらすと思いますので、コロナがきっかけではあるけれども、周知・認知を挙げる、あと一般の人からフィードバックを得る機会としても、展覧会・演奏会に出かけるほどの人ではなくても、オンラインで触れることによって、評価をつけたり、コメントを書いてもらうとか、窓口を広げるということになると思いますので、コストの問題があると思いますが、ホームページをお金をかけて作らなくても、ユーチューブやSNSのアカウントなどでできるツールがあると思いますので、そういったものを取り込んでいくことが必要になってくるかと思います。

垣内議長 ありがとうございます。コロナは、いろいろなものが中止になったりしてネガティブな面が多いと思いますが、逆に、物理的な要因で来られない方に知ってもらうツールとしてポジティブな側面もあると思います。こうした状況における市の考え方、施設もいくつかありますので、市の考え方を聞きながら、オンラインというのを、ダメージをカバーするだけではなくポジティブにも書けるといいなと思います。

犬飼委員 皆さんの御意見がありましたように、6月の半ばから展覧会などが再開していますが、来場者が少ないとか、オンラインで作品をお見せするようになってきています。コロナに関係なくこれからはそういったものが手段の一つとなるので検討していただきたいと思います。また、とても良い展覧会でしたが、新百合ヶ丘の方では全然知られていなくて残念でした。

垣内議長 ありがとうございます。今までの御議論は、1点目は市民の参加をより広げていくこと、体制作りを含めてということですね。2点目はオンラインや広報についてですが、従来どおりではない様々なツールでこのサービスを広げていくということ、大きくこの2つかと思います。以上のような御意見で修正するということがよろしいでしょうか。

関委員 市民の参加・鑑賞者を広げるということでは、川崎には、市民と行政が協働した素晴らしい実行委員会の取り組み、実績があります。アルテリッカしんゆりはボランティアが関わっています。市民劇も実行委員の方がチケットを販売したり、そういった実績があります。そうした他の例を学びながら、市民の皆さんと一緒に頑張ってこういった素晴らしい展示会をこれからも継続してほしいと思います。

垣内議長 ありがとうございます。それでは、本日、議論された内容について、事務局で報告書、評価シートに反映していただいた後、私と川崎副会長にて確認することで確定とさせていただきます。資料1-1、1-2は少し修正させていただきます。

議題（2）令和2年度文化アセスメント対象事業について

垣内議長 それでは、続きまして議題の（2）「令和2年度文化アセスメント対象事業について」です。資料について事務局から説明をお願いします。

（事務局から資料説明：資料2）

垣内議長 事務局から、アセスメントの候補事業について、コロナ対策緊急事業の川崎市文化芸術活動支援奨励金の効果を含めた御提案がありました。御意見を頂戴したいと思います。ホットなものでもありますし、国の助成金も入っているので、きちんとした評価をしたいということだと思います。具体的な評価の方法については、動画を拝見するということか、アーティストにヒアリングするとかどういったことを想定されているのでしょうか。

事務局 アーティストからはアンケートを取っており、そういったものを御覧いただいたり、そもそも制度設計や手続についてどうだったかを御確認いただけるように事業の詳細をお示しして行きたいと考えております。

垣内議長 書面で全体像を把握し、ユーザー、アーティストのアンケートを拝見し、必要であれば、その中から何名かヒアリングを実施し、というところを想定されているようですが、いかがでしょうか。

関委員 事業、取組そのものを評価するのでしょうか、それとも、参加したアーティストの作品を評価するのですか。

事務局 提出された作品を評価するのではなくて、コロナ対策として実施した奨励金制度について評価いただきたいと考えています。

垣内議長 そうはいつでも動画はいくつか見ていただいて、そういったものが出されたと確認したうえで、この仕組みでよかったのかということも見ていただくことになるかと思えます。

川崎副会長 ユーチューブですと視聴回数や視聴者層のデータを確認でき、また、600件の動画を全て見るのは難しいと思いますので、各ジャンルからピックアップして見るという感じになるのでしょうか。

事務局 動画の件数ですが、グループでの応募もあり、200件程度となります。また、動画を全く御覧いただかないということではなく、いくつか御覧いただく中で、この奨励金制度でどのようなものが提出されたのかは御確認いただきたいと考えております。そのうえで、この制度自体の評価をいただきたいと思えます。

犬飼委員 作品の良し悪しではなくて、観た人がどれくらいいるか、年齢層がどうかという資料がいただけるということでしょうか。

事務局 視聴回数は分かるのですが、年齢層などが分かっておりませんので、観た方に対するアンケートを実施するよう検討しているところです。

川崎副会長 ユーチューブとの契約を確認したいのですが、視聴回数などの情報をどの程度もらえるようになっているのか、その部分がこの事業の評価の対象になってくると思えますので、データをどこまでももらえるのか説明いただけるとありがたいです。

事務局 データをもらえる契約というものを特段結んでいないため、これから対応可能か確認いたします。

佐藤(敦)委員 この事業をこの委員会を対象とするかについては、評価することに意味はあると思えます。継続的な事業とはならないかもしれませんが、コロナでいろんなものがシャットダウンになった時に、アーティストが大変なことになり、ドイツなどでは生活保障にいち早く取り組んだ例がある中で、文化庁は動きが鈍く、あまりにも国がアーティストに対する動きがなかったことについて、関係学会が国、自治体に提言書を出したりして、活動が継続できるようにすべきといていた中で、文化庁長官が精神論のみで支援するという話

が出なかったところ、まずは東京都がお金を出します、ただ、お金を出すだけでは意味がないので成果物を出すという条件の下、それに対する対価という支援をやり始めました。それを追うように、京都市、さらに川崎市も、日本の中では、割と早い動きで実施しました。早く実施したことについては評価すべきだと思います。早くやらなくてはということでも苦肉の策でやられたと思いますが、では次に同じことが起きた場合に、同じようなやり方でよいのか、ちゃんと評価して残しておくというのは意義があることだと思います。応募企画に有識者として意見聴取されたので、その立場からすると、これは、他の記載方法が良かったんだろうとか、もっとこうしておいた方が良かったのにと感じたことがありましたので、またこういうことが起きないとは限らないということを考えると、こういう取組のプロセス、結果、波及効果についての評価を残しておくのは正しいと思いますし、文化に関してですので、この委員会が扱うことが良いと思います。どう評価するかは難しいですが、成果物に対してお金を出すということですが、活動支援ということもあったので、要件自体も他の助成金に比べ、緩やか、ふわっとしているので、評価も難しいですが、奨励金の交付対象となった対象のカテゴリー分けはできると思うので、どのようなカテゴリーがあったかと、申請のあったURLを教えていただければ、各委員、得意な分野を数件御覧いただくのは可能かと思えます。

事務局 動画については、掲載されているURLをお知らせいただくということではなく、動画ファイルを御提出いただき、市が作成した「文化芸術応援チャンネル」に一括して掲載しています。希望するジャンルをお聞きして、ジャンル分けして掲載しています。観ている人の属性がどこまで分かるかはこれから確認いたします。

佐藤（敦）委員 見ている人の属性は難しいと思いますので、視聴回数だけでも分かればと思います。あと、コメントはつけられるのでしょうか。

事務局 コメントはつけられないようになっていきます。視聴回数はわかりますのと、あと、観た方に対するアンケートを実施するように考えています。

垣内議長 動画をもらって、一括して掲載しているということですが、観た方が気に入った動画があった時に、そのアーティストのホームページへのリンクはありますか。

事務局 作品紹介やアーティストプロフィールとして、普段の活動を掲載できるような欄を設けており、その中に御自身のチャンネルの紹介も載せている方もいます。また、ハッシュタグをつけるようにして、関連するところに飛ぶことができるようにしています。

垣内議長 今後の芸術文化サービスをどうしていくかということに関わることで、実態を知る、ライブで来ているお客さんとは違う方々も含まれているでしょうし、いろいろな角度から見ることができ、全体像をつかむのは難しいですが、思わぬ波及効果をつかむことできることもあるのではないかと思います。全て見ると約200本ということですが、これまでも舞台を見に行くときに全て観たわけではなくて、いくつか事務局推薦や委員御自身の御希望があれば受付けてきましたので、今回も同じようなやり方で、リストの中から事務局推薦の動画を見ていただき、それ以外にも御興味があるものを御覧いただき、効果測定は難しいですが、各委員思うところがあれば、事務局に挙げていただいて、どこまでできそうかをみんなで共有してやっていく、手探りでやっていくのかなあという感じがしています。ネットでできる作業ですので、空き時間にやっていただくということも可能かと思えます。

W i f i 環境とか問題がある方は事務局に問合せいただいて、どこかで観ていただくことでよろしいでしょうか。

事務局 はい。

岡倉委員 こういう奨励金の評価を受けたいという事務局の話は、コロナ禍においてどうやって文化芸術を振興していくかということの一つとして評価を受けたい、また、このような状況で、もっと文化芸術を振興できるものを提案していただきたいということではないかと思えますので良いのではないのでしょうか。私は議論に参加できませんが、議論された結果が、また報告書としてまとまることを楽しみにしています。

関委員 今度の川崎市文化芸術活動支援奨励金事業が、文化芸術活動を生業としている人たちに支援するというに限られているのですか。コロナ禍における川崎市における文化芸術活動への支援、例えば、劇団を川崎に迎え観劇を楽しむ活動も、会場を借りたり、安全性を確保するために出演者・スタッフのみなさんにPCR検査をお願いしたりする多大な費用、コロナの為に休演し、見合う参加費が得られず厳しい状況もあります。そうした市民の活動に対する支援はないのですか。あくまでも、生業・プロという限られた範囲での支援事業であることとして評価してほしいということでしょうか。

事務局 そのとおりです。

関委員 応募のあった成果物と評価は見ることができるのでしょうか。アンケートという話がありました。

事務局 アンケートや、応募から奨励金交付までの経過については、お示しいたします。

垣内議長 アセスメントの方法や、最後の提言にコロナ全体に関して文化芸術振興に与える影響についてもコメントする可能性も残して、コロナ対策としてはこの事業しか行っていないので、この事業を基本に、さらに幅広にできることを対応していただくということを入れた方がいかなと思っています。

芸術家やアーティストに限定した経済支援というのは難しいところがあると思います。オーケストラなど雇用関係がある場合、一般的な制度での助成があります。一方、その日から困ってしまうようなフリーランスの方もいらっしゃるわけですが、こちら一般的な制度は国が実施していますので、それに加えて特別に何かするというのは文化庁としては動きづらかったと思います。自治体はどうかというと、アーティストの支援の目的は住民サービスですから、アーティストが活動できなくなるにより住民サービスが滞ってしまうのはまずいということが目的になると思います。実際、この事業でもアーティストやその活動を支えることを通じ、住民が芸術に触れる機会を維持するあるいは創出するというのが政策目的であったと思いますので、こういったところを事務局で整理していただいて、目的と実施方法、得られた成果などできる限り明らかにしていただく。例えばステークホルダーからはアンケートやヒアリング、受け手の市民の方々の意見についてはネットで取れるようにしていただくということで、この事業をアセスメントの対象として決定するというでよろしいでしょうか。

(異議なし)

垣内議長 それでは、令和2年度文化アセスメント対象事業は、川崎市文化芸術活動支援奨励金事業とさせていただきますと思います。御質問があれば、事務局の方へお寄せいただければ

と思います。

(次第一 3) 報告事項

垣内議長 それでは、続きまして報告事項について、事務局から説明をお願いします。

(事務局から資料説明：資料3)

垣内議長 事務局からの説明につきまして、御意見や御質問等がありましたら、お願いいたします。これまでの評価のフォローアップとなります。提言した中で、初めてのC評価のプラチナファッションショーは仕切り直しとなっています。

私自身気になったのは、H26年度のIn Unity開催事業ですが、資金調達について「検討する」が続いていますが、進捗は難しいということでしょうか。

事務局 なかなか、他に調達するところがなく、検討が続くというような御報告になっているようです。

垣内議長 分かりました。それでは、これまでの議題などを通して、委員から何かございましたらお願いします。

(委員からの発言なし)

垣内議長 それでは、質疑も出尽くしたようですので、このあたりで終了とさせていただきます。議事については以上となります。事務局から連絡事項などがありましたらお願いいたします。

事務局 文化アセスメントの進め方につきましては、調査の方法などについて検討し、事務局で整理して御連絡いたします。

垣内議長 奨励金制度については、特殊な事業ですし、今後のアセスメントのモデル事業になる可能性もあるかもしれませんので、調査の方法など丁寧に検討していただければと思います。

関委員 アセスメントはいつまでに行うのでしょうか。また、市民ミュージアムのあり方部会についての報告はないのでしょうか。

事務局 アセスメントのスケジュールにつきましては、奨励金の支払いが秋ごろには落ち着きますので、年内には資料をまとめて一度御覧いただくようにしたいと考えています。例年、秋から年明けにフィールドワークをお願いし、年度末に1回会議というスケジュールになっていますので、同じようなスケジュールを考えています。

また、市民ミュージアムあり方検討部会につきましては、毎回ではありませんが、定期的に御報告したいと考えています。7月末に第1回会議を開催しています。垣内会長に部会の会長にもなっていただいております。

垣内議長 市民ミュージアムについては、永石課長がよく御存じだと思いますので、後程補足があればお願いしたいのですが、御存じのとおり、地下収蔵庫が完全に浸水し、20数万点の収蔵品がかなりのダメージを受け、現在収蔵庫から全て取り出し、現状保存のために冷凍したり、修復も始まっています。修復はとても手間暇がかかります。振興会議の部会として、市民ミュージアムのあり方検討部会を設置し、私が進行役を務めさせていただいております。ミュージアム関係の専門家に加え、市民ミュージアム自体が建築的にも価値のあるものであるということから建築関係の方、修復の方々などの専門家から構成されています。とはいっても、時間がかかりそうで、すぐに結論を出すということは難しいですが、第1

回部会では、事務局の説明を基に、現状や今後どうしていくかといったブレインストーミングを行ったというところです。市民の共通財産ですので、収蔵品はきちんと修復する、ただ悩ましいところですが、全て修復できるかどうかという物理的にも難しいところがあります。これについては、次回以降の論点の一つになるだろうと私自身は思っております。また、被災したコレクションをどうするのかということもあります。市民ミュージアムのあり方ですが、市民ミュージアムは美術館と博物館の合体バージョンなのですが、このミッション、これまでの活動、実績には一定の評価がありますので、この大きな枠組みはおそらく変えないで済むのではないかと思います。市民ミュージアムのミッションは「人間と都市」という非常に大きなテーマですが、この下に設置条例があり、どういうことをやるのが明示されています。また、条例に基づいてさらに活動骨子が決まっております、この骨子は大きくは変わらないのですが、その活動するためのインフラ、ハードもソフトも傷んでしまったので、この制約の中でミッションと活動をどのように継続していくのかというところに議論が進んでいくだろうと思います。個人的に言うと、1回目は顔合わせ、どのような委員がいらして、どのようにお考えかをお聞きしましたが、このあと市民アンケートをするようです。市民がどの程度市民ミュージアムを経験されていて、どのような思いをお持ちになっているか、今後どういう期待を抱いているか、そういった意識調査をして、それを2回目に出して委員の意見をお聞きして、少しずつ論点を集約していくこととなります。ですので、今、この会議に報告することがあまりないので、論点整理ができた段階で、報告させていただくものと思います。なお、昨年、市民ミュージアムについてこの会議でアセスメントをしました。アセスメント報告については、第1回の時に資料をお配りし、私の方から説明いたしました。

関委員 ありがとうございます。

垣内議長 意見がまとまってくれば、この会議に報告いたします。永石課長からもお願いします。

事務局（永石課長） 市民ミュージアムにつきましては、昨年私が担当課長でしたので、まさに台風が来た10月12日の翌日には現場で被害をまざまざと見てきたところでございます。会長におっしゃっていただいたとおり、建物も収蔵品も非常に大きなダメージを受けておりますので、それをどうするかということと合わせて、市民ミュージアムという博物館と美術館は、川崎市にはなくてはならないと思っておりますので、これをどうするのかということはまさに今後の部会で御検討いただいて、それを市が実現していくという立場だと思っておりますので、市としてしっかりやっていかなくてはいけないと思っております。今年度は市民ミュージアムの直接の担当ではありませんが、市全体の取組として考えていきたいと思っておりますので、委員の皆様もどうぞよろしく願いいたします。

垣内議長 それでは議論も出尽くしたようですので、このあたりで終了とさせていただきたいと思っております。議事については以上となります。

事務局から連絡事項などがありましたらお願いします。

事務局 垣内議長ありがとうございます。また委員の皆様におかれましても、長時間御議論いただきありがとうございます。

令和元年度の文化アセスメントにつきましては、本日、委員の皆様からいただいた御意見などを踏まえて、報告書を修正し、会長・副会長から市長へ御報告いただきたいと思います。

ております。報告の方法につきましては、別途、会長、副会長と御相談させていただきたいと思っております。

また、本日は現在の任期最後の会議となります。岡倉委員、諸富委員におかれましては、これで任期満了となります。3年間、市民委員として貴重な御意見をいただきありがとうございます。お二人に一言ずつ、御挨拶をいただきたいと思います。始めに岡倉委員、お願いいたします。

《岡倉委員 挨拶》

事務局 ありがとうございます。続きまして、諸富委員、よろしくお願いいたします。

《諸富委員 挨拶》

事務局 ありがとうございます。今後とも、市の文化芸術事業に御助言、御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

今年度の文化アセスメントにつきましては、実施方法等の調整がございましたら、御連絡させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上でございます。

(閉会)

垣内議長 ありがとうございます。それでは、第53回川崎市文化芸術振興会議はこれで閉会いたします。皆様、本日はどうもありがとうございました。